

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年2月27日
【会社名】	川上塗料株式会社
【英訳名】	KAWAKAMI PAINT MFG.CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 泰通
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市塚口本町二丁目41番1号
【電話番号】	06(6421)6325(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 松下田佳子
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市塚口本町二丁目41番1号
【電話番号】	06(6421)6325(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 松下田佳子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年2月21日開催の当社第105回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年2月21日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第4号議案まで）>

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金25円

第2号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することに伴い、在任中の取締役7名および監査役3名に対し、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する。贈呈の時期は、各取締役および監査役の退任時とする。なお、具体的金額、方法などについては、取締役は取締役会に、監査役については監査役の協議に一任する。

第3号議案 取締役および監査役の報酬限度額改定の件

取締役の報酬限度額を年額25,000百万円以内（うち社外取締役3,000百万円以内）、監査役の報酬限度額を年額8,500百万円以内とする。

第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、仰星監査法人を選任する。

< 株主提案（第5号議案）>

第5号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金50円

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案（第1号議案から第4号議案まで）>

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案 剰余金の処分の件	4,892	1,403	0	（注）	可決（77.63%）
第2号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り 支給の件	6,106	832	0	（注）	可決（87.92%）
第3号議案 取締役および監査役の報酬限度額改定 の件	6,096	842	0	（注）	可決（87.78%）
第4号議案 会計監査人選任の件	6,914	23	0	（注）	可決（99.55%）

< 株主提案（第5号議案）>

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第5号議案 剰余金の処分の件	1,399	4,897	0	（注）	否決（22.19%）

（注）出席した株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより会社提案の各議案については決議事項の可決要件を満たし、また株主提案の議案については決議事項の可決要件を満たさないことがそれぞれ確定し、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の議決権の数のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は集計しておりません。

以 上